

# 平成22年2月定例議会報告

平成22年2月定例議会が、2月22日～3月29日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧ください。市川市議会 録画放送 3月19日へとお進み下さい。直接は <http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=1201> です。

一般質問の主な内容は、

## 健康都市いちかわについて

- (1) 現在の施策と課題について
- (2) 今後の方向性について
- (3) 健康都市推進員の方たちの役割について



平成20年10月に市川市で健康都市連合国際大会が行われました。あれから1年半たち市民の間にどのように健康都市というものが定着しているのか。現在の施策の課題や今後の方向性をお聞きしました。また、市の講座の修了者の方たちの中から希望者を「健康都市推進員」として委嘱していますが、役割なども質問しました。

健康都市というものは、生活全てが何らかの形で関わっているものです。運動をしたり食事を気をつけたりすることもそうですが、生活しやすい道路に直すこと、子ども達のために居場所をつくったり、お年寄りのための集会場所をつくったりすることも健康都市をつくるための施策の一部なのです。

市川市は健康都市連合日本支部の支部長を数年していました。健康都市プログラムや施策の内容は日本の中でも有数の都市であることは間違いありません。他市の中でも市川市を見習うべく進んでいるところもあります。

しかし問題は市民の意識ではないでしょうか。自分達の街を自分達で良くしていくということが大事ではないでしょうか。行政の力だけでは市民の中に浸透させていくことは難しく、また、多くの時間も必要とすることとなります。そこで市民のボランティアとして健康都市を推進するために委嘱を受けた方たちに力を貸してもらうことが大事であると思います。

ご答弁は、次期の総合計画にも組み込みより充実させるために進んでいきたい。また、健康都市推進員の方たちのより良い活用も考えていきたいとのことでした。少しでも住みやすい健康な街にしていけるといいですね。

## 京成本線と市道の境界確定について

- (1) 現在の状況と課題について
- (2) 京成本線連続立体化も考えた中での今後の方向性について



普段なにげなく歩いている市道ですが、今回は京成本線と接している市道について質問しました。というのは市川市は狭い道路が多く、特に線路の脇の道路はとてめ狭く危ない道が多くあります。そして問題なのは昔からの土地の中に京成本線が通ったことにより接している土地の境界が確定していない部分が多いということです。

ご答弁によりますと、約30%くらいしか境界の確定ができていないということでした。よく話題にのぼる連続立体化(方法は確定していません)の工事が決まったり、進んだりすることがあった場合、工事は側道の部分を利用して進まなければなりません。その際に境界が確定していなければ、そのときに協議や測量をしてからという形になるわけです。境界を決めるには、京成電鉄、市川市、市道に接する方と決めていかなければなりません。市道の幅員を取ればセットバックで民地に食い込んでくるという時に、双方の主張が合わない場合も考えられます。事実、京成電鉄の主張と民地側の主張が合わずに境界の確定ができずにいる場所があります。また、京成電鉄の柵が必ず境界であるということでもありません。

市道の境界を確定することは市の財産や管理の明確化につながることであり、とても大事なことであると思っています。現在の考え方は、民地側の方の申し出により、市が境界の確定に動くという形です。今後は少しでも前に進めるように市が率先して京成本線と接する市道境界の確定をすることはできないかとお聞きしました。

ご答弁は、庁内で関係部署と検討をしていきたいとのことでした。市の財産の確定は、民地の方の財産も確定できることとなるわけです。

## こども発達センターについて

- (1) 現在の運営状況について
- (2) 支援が必要とされる子どもたちの受け入れについて
- (3) 今後の拡充の考え方について
- (4) 子どもたちにかかわる機関との連携について



こども発達センターは、子どもの発達に不安や悩みを抱えている保護者が、近年、増加していることを背景に、相談窓口を一本化し、専門的な助言や療育指導を実施するなど目的とした施設であります。次年度の予算では臨床心理士の加配も決まり、少しでも多くの方たちの相談に答えられるように頑張っています。子どもの発達が気になった時に気軽に相談や指導をしてもらえるように関係機関とも連携して進めるべきであると思っています。行政というところはどうしても所管や仕事の内容で動きづらいところが多くあります。相談の入口の様々です。保健センターからの紹介、保育園の紹介、病院の紹介も多いのですが、保護者自らホームページや市民便利帳を見てくる方も多くいらっしゃいます。今回の質問で、メールでの相談などはできないか、という部分に対しては前向きに作る方向で進めるとのご答弁をいただきました。少しでも相談のしやすい方法をいろいろと考えていくことは大事なことだと思っています。

また、センターの中にある、公民館図書室ですが、場所が発達相談事務室の隣にあります。逆に発達の指導室が大洲こども館の隣に離れてあるので、場所を交換すればお互いにメリットになるのではと質問させていただきました。ご答弁はいろいろな協議の場所で提案し検討していきたいとのことでした。所管が違って、子ども達のために協力して、より良い環境をつくるのが行政や大人の役目であると思っています。少しでも早く整い運営できるようになればいいですね。